

公表日	平成15年10月17日(金)
案件名	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の改正に伴う新規化学物質の製造又は輸入に係る届出を要しない場合等における申出手続等に対する意見の募集 「締め切りました。」
公表資料の入手方法	インターネットによる閲覧： 環境省ホームページ(報道発表資料参照) 環境省環境保健部化学物質審査室において資料配付 郵送による送付を希望される方は、80円切手を貼付した返信用封筒(A4版の冊子が入るもの。住所、氏名を明記)を同封の上、環境省環境保健部化学物質審査室まで送付してください。
意見・情報締切日	平成15年11月13日(木)
問い合わせ先	環境省環境保健部化学物質審査室 (電話)03-5521-8253(内線6329・6314)
意見募集要項	意見募集要項
報道発表資料	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の改正に伴う新規化学物質の製造又は輸入に係る届出を要しない場合等における申出手続等に対する意見の募集について 【平成15年10月17日】